

仕 様 書

- 1 業 務 名 令和 8 年度 佐久市学校給食北部センターテーブルリフト設備
点検業務
- 2 業務箇所 佐久市長土呂 6 4 - 2 2 佐久市学校給食北部センター
- 3 履行期間 契約の日から令和 8 年 1 1 月 3 0 日
- 4 業務概要 北部センターにおけるテーブルリフトの性能維持のために必要な
保守点検業務を実施する。
- 5 業務内容 1 年に 1 回テーブルリフトの点検を行なう。
形式 川村産業（株）製 0 . 5 A 4 7 4 1 台
点検項目 本体、油圧ユニット、制御関係、ピット状況、外柵、
各乗場間隙、動作状態
- 6 報 告 書 点検終了後は、速やかに報告書を作成して提出すること。
- 7 そ の 他
 - (1) 現場を十分確認のうえ、業務に必要な経費はすべて見積りに含めること。
 - (2) 受託者（以下「乙」という。）は、作業員に作業服、靴等を着用させ、上着には名札をつけさせること。
 - (3) 作業員は、事故防止及び建物、器物等の損害防止に努めなければならない。また、業務中に建物、器物等を損傷したときは、乙はその賠償の責を負うこと。
 - (4) 点検等業務に使用する機械・器具等は、すべて乙の負担とすること。
 - (5) 実施日時等は、事前に協議のうえ決定すること。
 - (6) 業務実施にあたり、労働安全衛生法関係法令に従い十分な安全管理を行い、各種事故、災害発生防止に万全を期すること。
 - (7) 業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
 - (8) 本仕様書に該当しない事項については、その都度協議のうえ実施すること。